

## 【札幌開催】 平成 30 年度税制改正セミナー

主催:デロイト トーマツ税理士法人  
有限責任監査法人 トーマツ  
証券会員制法人 札幌証券取引所

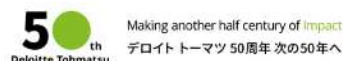
このたび、デロイト トーマツ税理士法人では下記要領にて平成 30 年度税制改正に関するセミナーを開催致します。  
平成 30 年度の与党税制改正大綱が自由民主党・公明党から平成 29 年 12 月 14 日に公表されました。  
安倍内閣は、経済成長への最大の課題を少子高齢化の克服と位置付け、「生産性革命」と「人づくり革命」に取り組んでいます。今回公表された税制改正大綱は、税制面からこれらの実現を後押しする項目が盛り込まれています。

法人課税面ではデフレ脱却と経済再生に向けて、企業の生産性向上のための設備投資と持続的な賃上げを促進する観点から税制上の措置が講じられています。具体的には、所得拡大促進税制の改組、情報連携投資等の促進に係る税制の創設、租税特別措置の適用要件の見直し、組織再編税制の見直し、地方拠点強化税制の見直し、高度省エネルギー増進設備取得に係る優遇措置が主な改正項目として取り上げられています。国際課税の面では、「BEPS(税源浸食と利益移転)プロジェクト」の国際合意に則った整備として、恒久的施設(PE)の定義の見直し、外国子会社合算税制の見直しが行われています。

また、資産課税では中小企業の代替わりを促進するため、事業承継税制を 10 年間の特例措置として抜本的に拡充する措置が盛り込まれ、納税環境整備についても、経済社会の ICT 化に伴う税務手続の電子申告・納税等の拡充が進められています。これらの各改正項目は企業実務に影響する項目も数多く含まれており、その内容が注目されています。今回のセミナーでは、例年どおり法人税を中心に税制改正大綱で明らかにされた内容に加え、改正法律案を可能な限り織り込みご説明しますので、ご多用中とは存じますが万障お繰り合わせの上、ご参加いただけますようご案内申し上げます。

日時	平成 30 年 3 月 19 日(月) 13:30 ~ 16:30 (13:00 開場)
会場	札幌証券取引所 2階 会議室 住所: 〒060-0061 札幌市中央区南 1 条西 5 丁目 14-1 <a href="http://www.sse.or.jp/about#map">http://www.sse.or.jp/about#map</a>
テーマ	<b>平成 30 年度税制改正大綱のポイント解説</b> 以下の項目を中心に解説を行います。 <ul style="list-style-type: none"><li>● 法人課税<ul style="list-style-type: none"><li>➢ 所得拡大促進税制の改組</li><li>➢ 情報連携投資等の促進に係る税制の創設</li><li>➢ 租税特別措置法の適用要件の見直し</li><li>➢ 組織再編税制の見直し 等</li></ul></li><li>● 国際課税<ul style="list-style-type: none"><li>➢ 恒久的施設(PE)関連規程の見直し</li><li>➢ 外国子会社合算税制等の見直し 等</li></ul></li><li>● 資産課税・消費税・納税環境整備・所得税・その他<ul style="list-style-type: none"><li>➢ 事業承継税制の特例の創設等</li><li>➢ 一般社団法人等に関する相続税・贈与税の見直し</li><li>➢ 申告手続の電子化促進のため環境整備(電子申告義務化等)</li><li>➢ 中小事業者等の固定資産税の軽減措置</li><li>➢ その他の改正について</li></ul></li></ul> テーマと順番は変更になる可能性がありますことをご了承ください。

全国開催情報	本セミナーは、全国にて開催致します。他の地区での受講を希望される方は、 <a href="http://www.deloitte.com/jp/tax/taxreform2018">http://www.deloitte.com/jp/tax/taxreform2018</a> をご覧ください。
講師	デロイト トーマツ税理士法人 税理士 小嶋 誠也 他
対象	一般事業会社で経理・税務・経営企画等を担当されている方
定員	100 名 お席に限りがあるため、原則 1 社 2 名様までとさせていただきます。 セミナーの内容によっては、デロイト トーマツグループの共催社と同業者の方は、お断りする場合がありますのでご了承下さい。 申込多数の場合には抽選とさせていただきますことを予めご了承ください。
受講料	無料
申込方法	下記専用 URL よりお申し込みください。 <b>お申し込み URL:</b> <a href="http://www.deloitte.com/jp/semi4217">http://www.deloitte.com/jp/semi4217</a>  <b>申込期限: 平成 29 年 3 月 14 日(水)</b> 定員になり次第締め切らせていただきます。  <b><u>お申込みは 1 名様ずつのご登録が必要になります。</u></b>  上記 URL の本セミナー申し込みに際しては、株式会社シャノンのサービスを利用しています。ご記入いただく内容は、SSL 暗号化通信により内容の保護を図っております。 過去にデロイト トーマツ グループ各社のセミナーにお申込みいただいた方、または現在当グループのメールマガジンをご購読いただいている方は、ご設定済みの ID・パスワードで簡単にお申し込みいただけます。 まだ ID・パスワードをお持ちでない方は、上記 Web サイトより、[新規ユーザー登録はこちら]をクリックし、ID・パスワードを設定してユーザー登録をしていただきます。その後、設定した ID・パスワードでログインしてセミナーにお申し込みください。  お申し込み後にご参加いただけなくなった場合には下記の問い合わせ先までご連絡ください。
問い合わせ先	デロイト トーマツ税理士法人 札幌事務所 セミナー運営事務局 金谷 TEL: 011-271-2075 / FAX: 011-271-2375 email: <a href="mailto:jsapporo_seminar@tohmatu.co.jp">jsapporo_seminar@tohmatu.co.jp</a>



デロイト トーマツ グループは日本におけるデロイト トウシュ トーマツ リミテッド(英国の法令に基づく保証有限責任会社)のメンバーファームであるデロイト トーマツ合同会社およびそのグループ法人(有限責任監査法人トーマツ、デロイト トーマツ コンサルティング合同会社、デロイト トーマツ ファイナンシャルアドバイザー合同会社、デロイト トーマツ税理士法人、DT 弁護士法人およびデロイト トーマツ コーポレート ソリューション合同会社を含む)の総称です。デロイト トーマツ グループは日本で最大級のビジネスプロフェッショナルグループのひとつであり、各法人がそれぞれの適用法令に従い、監査・保証業務、リスクアドバイザー、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザー、税務、法務等を提供しています。また、国内約 40 都市に約 11,000 名の専門家を擁し、多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。詳細はデロイト トーマツ グループ Web サイト([www.deloitte.com/jp](http://www.deloitte.com/jp))をご覧ください。

Deloitte(デロイト)とは、英国の法令に基づく保証有限責任会社であるデロイト トウシュ トーマツ リミテッド("DTTL")ならびにそのネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびその関係会社のひとつまたは複数指します。DTTL および各メンバーファームはそれぞれ法的に独立した別個の組織体です。DTTL(または"Deloitte Global")はクライアントへのサービス提供を行いません。Deloitteのメンバーファームによるグローバルネットワークの詳細は [www.deloitte.com/jp/about](http://www.deloitte.com/jp/about) をご覧ください。



IS 669126 / ISO 27001

Member of  
Deloitte Touche Tohmatsu Limited